

平成24年度品川区教育委員会事務事業の点検および評価報告書

1. 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、品川区教育委員会がその権限に属する事務の管理および執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすことを目的とする。

2. 仕組み(方法・基準)

(1) 今年度、区がより実効性の高いきめ細かな事務事業評価を実施することに伴い、「品川区教育委員会事務事業評価実施要領」を区の事務事業評価の評価基準に対応するように改正し、教育委員会所管の予算事業を対象として、事業ごとにその必要性・代替性・効率性について基本的な評価を行い、これをもとに今後の方向性として総合評価を行った。

(2) 評価基準

① 基本評価（必要性・代替性・効率性）の基準は次のとおりである。

評価基準	評価の視点	評価	
必要性	<p>◆そもそも区民や区内事業者等にとって必要な事業か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的の妥当性、区民等のニーズはあるか ・時代の変化に適応しているか ・他に類似の事業はないか、代替手段は他にないか 	A	区民等のニーズが高く必要な事業である
		B	法令等の定め、または一定のニーズがあり必要性は高い
		C	区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある
		D	区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず不要な事業である
代替性	<p>◆その事業は区が主体となって行うべき事業か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政が担う必要があるか ・行政が担う必要性があっても、区が実施することが適当か 	A	区が積極的に実施すべき事業である
		B	区が実施すべき事業として法令等で定められている、または区が実施することが効果的である
		C	どの主体でも実施は可能だが、区が実施することが概ね適当である
		D	国・都または民間が実施すべき事業である、または区が実施すべき事業としては役割を終えた事業である
効率性	<p>◆実施手法は適切か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投入された資源量に見合った結果、成果が得られているか ・最小の経費で最大の効果を挙げているか ・受益者負担は適正か ・対象範囲は適正か ・同種の事務事業を実施している自治体や民間企業と比べて手法は効率がよいか 	A	実施手法は適切で、見直しの必要はない
		B	実施手法は概ね適切である
		C	実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である
		D	大幅な見直しが必要である

② 総合評価（今後の方向性）の基準は次のとおりである。

評価基準		評価	
総合評価	拡 充	A	十分な事業水準にあり、かつ将来への必要度も高く、今後も拡充が必要
	継 続	B	一定の事業水準にあり、今後も更なる効率化を図りつつも、現在の事業水準を維持
	見 直 し	C	事業の必要性はあるが、その手法・執行体制等見直しが必要
	廃 止	D	事業を廃止（または休止）

3. 対象事業

点検および評価の対象とする事業は、平成24年度実施の教育委員会の権限に属する予算事業を評価対象とした。

以上により事務事業評価対象事業数を123事業とした。

（庶務課：28 学務課：23 指導課：55 品川図書館：17）

4. 結果

品川区教育委員会は事業の点検および評価を行うにあたって、品川区教育委員会の教育目標・基本方針に基づき事業を適切に執行しているかを基本に評価を行った。

今回評価を行った事務事業の点検および評価結果は次のとおりである。

(1) 実施事業の総合評価（今後の方向性）

評価基準			該当 事業 合計	内訳			
				庶務課	学務課	指導課	品川図書館
				A	拡充	十分な事業水準にあり、かつ将来への必要度も高く、今後も拡充が必要	5
B	継続	一定の事業水準にあり、今後も更なる効率化を図りつつも、現在の事業水準を維持	107	25	22	48	12
C	見直し	事業の必要性はあるが、その手法・執行体制等見直しが必要	10	1	1	4	4
D	廃止	事業を廃止（または休止）	1	0	0	0	1
—	完了	事業が完了している	0	0	0	0	0
合 計			123	28	23	55	17

今後も拡充が必要（拡充）《A》とした事業が4.1%であり、効率化を図りつつ現在の水準を維持すべき（継続）《B》とした事業が全体の87.0%を占めている。また、事業の必要性はあるが、執行方法や執行体制を見直すべき（見直し）《C》とした事業が8.1%、事業の廃止（廃止）《D》とした事業が0.8%である。事業の完了により今後の方向性について評価を行わなかった（完了）という評価は該当がなかった。

(2) 教育委員会意見

概ね教育委員会事業については、区民（保護者、児童・生徒、地域住民等）への教育効果等の実績、事業の必要性、および費用対効果等の視点から点検および評価を行ったところ、教育目標に従い着実かつ適切に執行されており、現状維持または現状をベースに発展、向上させるべきであると考えます。

今回、総合評価で「見直し」とした事業については、中長期に課題を検討すべきものもあり、計画的に改善していく必要がある。また「継続」とした事業についても、その意義と目的を常に意識しつつ実施するよう努力されたい。

評価の結果の良し悪しではなく、評価結果を活かし、さらに創意工夫を重ねて効率的な事業推進にあたられることを求めたい。

以下、今後の基本方針への総論的な意見と共に、個別の事業に対する点検及び評価にあたっての教育委員会の主な意見をあげる。

①教職員ストレスチェックについて【庶務課】

教育委員会事務局は委託業者と連携を密に行い、教職員のストレス状態の把握とともに、心のバランスの崩れを早期に発見し対応に努めること。また、ストレスチェック調査票のさらなる回収率の向上に努めること。

②学校維持管理（非構造部材の耐震化・擁壁改修）について【庶務課】

東日本大震災を受け、非構造部材の耐震化や擁壁の危険箇所改修は大きな課題である。教育委員会事務局は、児童・生徒の安全確保を行うとともに、学校施設の的確な維持管理を計画的に行うこと。また、非構造部材の耐震対策については、危険箇所を速やかに把握するとともに、迅速な改善に努めること。

③教材教具の充実（ICT化の活用）について【学務課】

学校ICT化は、平成22年度に学識経験者へ意見を求めた際に、学校のICT化は手段であり、ICT化推進を目的化してはならないとの意見をいただいている。このため、整備を進めるにあたっては、例えば、タブレット端末や電子黒板を使用した授業など、改めて活用方法や指導方法について十分に効果を検証していくことが必要である。また、今後、ICT化の流れが加速することが予測されるため、教育委員会事務局はもとより学校は、引き続きICTを活用した教育活動についての情報収集に努めていくことが重要である。

④教職員研修について【指導課】

教員は、その職責を遂行するために、絶えず研修等の機会を活用し、資質の向上に努めることが必要である。教育委員会事務局においては、研修の更なる計画的な実施や充実に努めるとともに、教員が研修で身に付けた知識・技能の活用状況の把握やその効果を検証することが必要である。

また、現在実施されている研修のうち「法定研修」「都からの委託研修」を除く研修を、「教職経験に応じた研修」「職能に応じた研修」「専門的な知識・技術に関する研修」「喫緊の教育課題に関する研修」「区の独自研修」等に体系化を図ること。特に、「喫緊の教育課題に関する研修」や「区の独自研修」は、研修

内容の充実や対象者の拡大などの改善が必要である。「喫緊の教育課題に関する研修」では、「いじめ防止研修」の実施、「教育相談研修」の拡大、また、「区の独自研修」では、「固有教員研修」の更なる充実、「市民科推進」等の区の独自課題に関する研修の拡大などが求められる。さらに、新規採用や異動者のための研修については、知識や技能を身に付けられるようにすることはもちろんのこと、自らの役割を自覚し、中間層職員や管理職との緊密な連携を築きながら、実践的に活動する意欲を引き出せる研修にする工夫が必要である。

⑤品川区教育会に対する助成について【指導課】

児童・生徒の学力向上や小中一貫教育の推進に向けて必要な事業であるが、さらに、各事業の効果について可能な限り客観的に検証し、実施することが必要である。

⑥教育センターの維持管理について【指導課】

教育資料展示室（教育資料の収集・整理、教科書提示等）、教育相談センター（来室・電話相談）、適応指導教室（マイスクール八潮）の運営及び教職員研修の事務・実技研修会を実施する等、学校教育を支える重要な機能を担っているが、本課（指導課）との連携、学校現場や他機関との連携が十分であるとは言えない。

今後は、組織的連携はもとより、相談機能の充実をさらに図り、いじめ、不登校、問題行動等に迅速かつ有効に対応できる組織体制を整備し、さらには、就学相談をはじめとする特別支援教育の拠点となるよう、教育センター機能を充実・発展させることが必要である。

⑦小中一貫教育の推進について【指導課】

小中一貫教育を推進していくにあたり、評価項目や検証方法にさらなる検討を加えていくことが必要である。また、教育委員会事務局や学校は、小中一貫教育の意義や現状等を町会・自治会、保護者等に周知するとともに、意見交換し施策に反映させていくことが重要である。

⑧友好都市教員交流・中学校の外国人講師による学習指導について【指導課】

国際親善ならびに国際理解教育と英語科授業の充実を目的としてきたが、改めて友好都市教員による児童・生徒への交流方法を検証していくことが必要である。

⑨人形劇について【品川図書館】

子どもに本へ興味を抱かせる契機としては効果的な事業ではあるが、児童サービス事業全体の中で効果を見直すとともに、春・秋2回実施している人形劇のうち、秋の人形劇については事業の廃止を行うこと。

⑩図書館窓口等業務委託について【品川図書館】

民間事業者への図書館窓口業務委託については、一定の効果を上げていると考えられるが、引き続き質の高いサービス水準を維持できるように努めること。

また、運営方法については、他の手法や様々な角度から分析し検討すること。

(3) 各事業の点検及び評価結果は、次ページ以降のとおりである。

平成24年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
1	庶務課	教育委員会運営	B (継続)	基礎的自治体として、地域の実情に応じた教育の振興を図るため、継続して実施する。
		教育委員会の開催等		
2	庶務課	教育広報紙の発行	B (継続)	品川区の学校教育について、区の内外に効果的に情報を提供できるように今後も工夫を重ねる。
		年2回教育公報を発行する。 平成24年度は、臨時号1回分の政策予算あり。		
3	庶務課	教職員の健康管理	B (継続)	教職員の健康管理を行い、心身ともに健全に職務を遂行できるように努める。
		教職員の健康管理のための各種健診の実施		
4	庶務課	教職員ストレスチェック	B (継続)	近年、教職員の精神疾患による病気休職増加が問題になっており、品川区でも病気休職者はゼロではない。精神疾患は自分で気付くのが遅れやすく、重症化、長期化しやすい。教育の質の確保のためにも、ストレスチェックによる早期発見が必要である。
		年1回、常勤教職員を対象に教職員専用のストレスチェック調査票を配布し、分析を業者に依頼し結果を本人に返す。また、結果が要注意のものには産業医より病院受診を促す。さらに、ストレスの多い学校に対しては産業医訪問を行う。		
5	庶務課	安全衛生講習会	B (継続)	「No.3教職員健康管理」と評価を一本化する。
		各職種毎1回夏休みを利用し、区職員対象にストレッチ、ワーク等講師を招いて公務災害予防の目的で講習会を行う。また、学校管理職対象メンタルヘルス講習会では、年1回学校特有のメンタルヘルス問題について講師を招いて講習会を行う。		
6	庶務課	教職員の安全衛生管理	B (継続)	教職員の安全と健康増進を図り、心身ともに健全に職務を遂行できるように努める。
		区立小・中学校に勤務する教職員、用務、給食調理を含む全職員学校一般の職員の安全と健康維持増進を図るため、健康教育・健康管理業務を行う。		
7	庶務課	学校職員の被服貸与	B (継続)	貸与品目や必要数を精査し、適切な貸与に努める。
		区立 小・中学校、幼稚園に勤務する職員(栄養士・事務(給食業務)、用務)に職務を遂行する上で必要となる被服を貸与する。		
8	庶務課	すまいるスクールの運営	C (見直し)	放課後の児童対策について、関係課と一体的な見直しを行い、児童が安全で有意義に過ごせる場所を効果的・効率的に提供できるように検討する。
		放課後の学校施設を活用し、区内NPO法人、区内大学、地域ボランティアと協働し事業を運営することにより魅力を向上している。一方では「子どもの持つ力」で特養への慰問等により地域への貢献を始めている。		

平成24年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
9	庶務課	文化財保護審議会 文化財の保存・活用に関する重要事項の調査審議、区指定文化財の新規指定・解除について諮問する。また、各分野の専門家である審議会委員から助言・指導を受けることで、適切な文化財調査を実施する。	B (継続)	文化財保護法に基づき、文化財保護審議会は設置され、文化財の保存・活用に関する重要事項(文化財の指定・解除等)について、調査審議し教育委員会への建議する。
10	庶務課	文化財の保護 区内に所在する文化財(未指定を含む)について、専門知識を有した調査員による学術調査を行う。	B (継続)	品川区の財産である文化財を後世に伝えられるように、調査研究を行う。
11	庶務課	文化財の活用 区域の文化財・歴史を区民へ広く普及するため、文化財めぐり、文化財一般公開、文化財標識の設置、子ども文化財散策ツアー(H24年度より)、文化財スタンプラリー(H24年度より)等を実施	B (継続)	地域の歴史や文化財の魅力を伝えていくため、普及事業の実施方法に工夫を重ねつつ実施する。
12	庶務課	埋蔵文化財の保護 土木工事計画地が埋蔵文化財包蔵地(遺跡範囲)に該当しているかの照会に対して該当の有無を回答し、該当している場合は適切な届出を行うよう指示し、必要な調査に協力を求める。また、必要に応じて立会調査・試掘調査・発掘調査を実施する。	B (継続)	開発により貴重な文化財が破壊・消失しないよう、適切な調整・調査を行う。
13	庶務課	PTA活動の支援 各校PTAおよびPTA連合会に事業を委託しそれぞれ特色ある事業を計画・実施する。事業内容によっては、地域住民の参加もある。	B (継続)	家庭や地域の教育環境を充実し、児童・生徒の健全育成を図る。
14	庶務課	校庭開放 学校の校庭を遊び場として開放する。	B (継続)	安全な遊び場を提供し、児童の健全育成を図る。
15	庶務課	少年少女スポーツ普及事業 学校・地域の協力を得て、各種スポーツレクリエーション事業を実施する。	B (継続)	スポーツ活動を通して、児童の健全育成を図る。
16	庶務課	83運動の推進 運動啓発ポスターやグッズを作成し、区関連施設・学校・商店等に配布する。また、運動に賛同する団体に対し、「品川区教育委員会」の名義使用許可を出す。他部課とも連携し、子どもの見守りを展開していく。	B (継続)	地域の力を活用し子どもを見守る事業として、区民への理解と協力を得られるよう周知に努める。

平成24年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
17	庶務課	学校事務非常勤職員等の雇用	B (継続)	円滑な学校事務を遂行するため、適切に配置する。
		円滑な業務が行えるよう、学校事務従事員を雇用する。また、病欠・公務災害等による業務滞りを解消するため、代替職員を雇用する。		
18	庶務課	維持修繕等	B (継続)	計画的な改修を行い、安全で良好な学校施設を効率的に維持する。
		学校施設の的確な維持管理を行い、教育環境の改善や安全衛生の向上を図り、良好な学校施設を維持する。		
19	庶務課	外壁改修	B (継続)	計画的な改修を行い、安全で良好な学校施設を効率的に維持する。
		外壁の経年劣化が著しい校舎の補修を行い、児童・生徒の教育環境の改善や安全衛生の向上を図り、良好な学校施設を維持する。		
20	庶務課	校舎等整備	B (継続)	計画的な改修を行い、安全で良好な学校施設を効率的に維持する。
		経年劣化が著しい便所およびその年度ごとに必要な改修工事を計画的に実施し、児童・生徒の教育環境の改善や安全衛生の向上を図り、良好な学校施設を維持する。		
21	庶務課	屋上防水	B (継続)	計画的な改修を行い、安全で良好な学校施設を効率的に維持する。
		屋上防水の経年劣化が著しい校舎の補修を行い、児童・生徒の教育環境の改善や安全衛生の向上を図り、良好な学校施設を維持する。		
22	庶務課	プール整備	B (継続)	計画的な改修を行い、安全で良好な学校施設を効率的に維持する。
		プール整備の経年劣化が著しい部分の補修を行い、教育環境の改善や安全衛生の向上を図り、良好な学校施設を維持する。		
23	庶務課	校庭整備(擁壁改修)	A (拡充)	計画的な改修を行い、安全で良好な学校施設を効率的に維持するとともに、擁壁改修については、学校の防災力強化のため、重点的に整備を行う。
		校庭の経年劣化が著しい部分の補修を行い、児童・生徒の教育環境の改善や安全衛生の向上を図り、良好な学校施設を維持する。		
24	庶務課	施設整備等設計委託	B (継続)	業務を効率的に行うため、民間委託の活用を継続して実施する。
		民間委託の活用により業務の省力化を図る。政策事業の施設改修に係る次年度分設計の設計委託料		

平成24年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
25	庶務課	屋内運動場整備	B (継続)	計画的な改修により、安全で良好な学校施設を効率的に維持する。
		屋内運動場の経年劣化が著しい部分の補修を行い、児童・生徒の教育環境の改善や安全衛生の向上を図り、良好な学校施設を維持する。		
26	庶務課	学校維持管理(施設の維持・修繕)	A (拡充)	計画的な改修により、安全で良好な学校施設を効率的に維持するとともに、非構造部材の耐震対策については、重点的に整備を行う。
		消防関係設備・自家用電気工作物・非常通報装置保守点検、区有施設建築物定期点検など、学校施設に係る維持管理を行う。		
27	庶務課	通学安全確認等業務	B (継続)	児童の登下校時の安全確保のため、効率的かつ効果的な配置を行う。
		区立小学校児童の登下校時における交通安全指導と誘導、および学校周辺における児童の安全確保と地域防犯力を高めるための巡視を行う。		
28	庶務課	学校改築の計画的な推進	B (継続)	快適で安全な教育環境の整備を、引続き計画的に行う。
		老朽化する学校の改築を進め、児童・生徒が安全でより快適に学校生活を送り、個性と能力を最大限に伸ばせる施設づくりを行うとともに、小中一貫教育をハードウェアの面から推進する。		
29	学務課	就学事務(学校選択制)	B (継続)	児童・生徒や保護者に対して、それぞれの小・中学校の個性や特色を周知し、学校選択制度の実施を円滑に行う。
		児童・生徒就学事務(新入学含む)を執行する。また、必要な調査及び指導・助言を行なう就学相談員を配置する。		
30	学務課	学校事務のIT化推進	B (継続)	費用対効果を検証し、システム改修は最小限にする等、効率的な運営管理に努める。
		学籍・就学援助・学校保健・学校給食・私費会計等の業務システム・ネットワーク化により、全区立小・中学校で学校事務の統一化、迅速化、効率化を図る。		
31	学務課	学校ヘルプデスク	C (見直し)	基幹事務ヘルプデスクと一部統合する等、効率的な運営体制について検討する。
		区立学校の教職員から、パソコン等の機器・学校事務システム等についての質問受付・回答、問い合わせ、障害受付・切り分け・保守業者等への対応依頼等を業者に委託し、迅速な回答および障害対応を図る。		
32	学務課	クラブ・部活動指導(外部指導員)	B (継続)	児童・生徒の健全育成かつ個性の発揮とともに、充実した学校生活のため、継続して実施する。
		品川区立中学校の部活動において、指導教員の不足への対応や、地域の人材を活用する目的で、外部指導員に指導を依頼することで、部活動の活性化を図り、指導効果を高める。		

平成24年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
33	学務課	プール指導	B (継続)	地域のマンパワーを活用し、児童・生徒の安全性と技術指導の充実を図る。
		小中学校において児童・生徒に対するプール指導を補助する。夏季期間中に実施するプール指導や、授業で実施するプール指導において優れた指導法を習得した指導員を配置することにより、授業の充実を図ると同時に安全を確保する。		
34	学務課	夏季施設	B (継続)	体験学習や集団生活を通し、児童・生徒が心身ともに成長できる機会として継続して実施する。
		夏休み期間中に豊かな自然の中で、心身を鍛錬することによって児童・生徒の健康増進を図るとともに教師と児童・生徒が生活を共にすることにより、心の交流と団体行動の訓練の場とする。		
35	学務課	移動教室	B (継続)	体験学習や集団生活を通し、児童・生徒の心身ともに成長できる機会として継続して実施する。
		自然に親しみ、歴史的文化遺産等の学習をさせるとともに、集団生活を通して規律や連帯感を養い、健康増進を図ることを目的に2泊3日の日程で移動教室を実施する。		
36	学務課	特色ある教育活動(教育環境の整備)	B (継続)	各学校の特色を充実させるため、継続して実施する。
		各校長のビジョンに基づいた特色ある教育活動の推進し、成果基盤型の学校経営の実現のため、各学校の特色に適応した教育環境の整備を図る。		
37	学務課	教材教具の充実	B (継続)	学習環境を向上させるために必要であり、継続して実施する。
		教材用消耗品や教具備品について、一部を学校に配当するほか、教師用教科書・指導書の購入やピアノの調律委託等を行う。また、ICTを活用した学習環境の整備を行う。		
38	学務課	学校の維持管理	B (継続)	安全衛生面の観点から、継続して実施する。また、新施設については、維持管理にかかる経費が大幅な増額にならないように、精査する。
		各種設備機器の保守点検および清掃委託等を実施し、学校施設の機能を維持する。また、光熱水費の支出管理および使用状況の把握を行う。		
39	学務課	学校運営事務(環境整備等)	B (継続)	備品等の老朽化取替え・修繕については、十分精査し、学校環境の整備を行う。
		学校環境の整備および円滑な校務の運営を図る。(校具の整備、行事式日の運営、校務の運営)		
40	学務課	空港周辺環境整備事業	B (継続)	教育活動が必要でありながら、通常の学校配当予算では購入することができない高額備品(楽器、電子黒板、大型温風ヒーターなど)を整備することができ、教育活動の一層の充実が期待できる。
		羽田空港発着空路周辺に位置する学校(八潮地域を除く)に対する備品整備に対する助成金事業		

平成24年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
41	学務課	学校統合経費	B (継続)	一貫校の設置は、この計画をもっていったんは終了となるが、今後の改築計画次第では、統合について引き続き検討していくことになる。
		平成25年4月に開校する豊葉の杜学園の母体豊葉の杜小学校として統合される大間窪・杜松小学校のための事業経費		
42	学務課	就学援助	B (継続)	義務教育を円滑に運営するため、支給基準を検証しつつ実施する。
		経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品購入等の就学援助費を支給する。		
43	学務課	就学奨励	B (継続)	義務教育を受ける機会に支障がないよう、適正な執行に努める。
		経済的理由により就学困難な特別支援学級または通級学級に通う児童・生徒の保護者に対して、学用品購入等の就学援助費の1/2の額を支給する。		
44	学務課	多子家庭給食費の補助	B (継続)	多子家庭の経済的負担を軽減し、子育てのしやすい環境を整備するため、支給額を検証しつつ継続して実施する。
		小・中学校に通う子どもが3人以上いる家庭に対して、区立学校に通う3人目以降の子どもの給食費を補助する。		
45	学務課	給食運営	B (継続)	給食調理業務等代行について、引続き効率的な運営を行う。
		調理代行委託をはじめ、衛生管理用品の購入や調理機器・施設設備の修理および小破修繕、生ごみリサイクル等を実施する。		
46	学務課	食材放射性物質検査	B (継続)	学校給食用食材の放射性物質検査は保護者の要望により、不安払拭と風評被害を防ぐことを目的に年度途中から開始した。給食1食分を1週間分まとめ方法に変更した。今後も引き続き保護者への食の安全・安心をご理解いただく為継続していく。
		学校給食への不安払拭と風評被害防止を図るため、飲用牛乳を除く給食1食分を1週間分まとめて1検体として毎週6校実施する。		
47	学務課	給食調理機器等の整備	B (継続)	計画的に調理機器等の整備を行い、安全衛生面等の充実を図る。
		調理機器の機能不全や故障による事故防止を図り、安全で衛生的な学校給食を提供するため、年次計画や老朽状況により、調理機器の老朽取替を実施する。		
48	学務課	給食施設の改修	B (継続)	計画的に給食施設の改修や整備を行い、安全衛生面等の充実を図る。
		給食施設設備の不備による事故防止を図り、安全で衛生的な学校給食を提供するため、給食施設設備の改修工事を実施する。		

平成24年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
49	学務課	学校保健運営	B (継続)	児童・生徒の健康や学校施設の衛生を保つため、継続して実施する。
		学校医等を配置するとともに、水質検査、教室内環境衛生検査等を委託し実施している。		
50	学務課	歯磨き指導事業	B (継続)	実施方法や効果を検証し、より効果的な指導方法を検討する。
		学校歯科医による児童・生徒の給食後の歯磨き指導および保護者への啓発を行う。		
51	学務課	児童・生徒の健康管理	B (継続)	児童・生徒の健康管理のため、定期健診の適切な実施に努める。
		就学時健康診断、心臓・腎臓検診等を委託し実施している。		
52	指導課	区固有教員の採用	B (継続)	教育改革「プラン21」を推進するため、優秀な人材の確保に努める。
		区の教育改革の原動力となる高い志を持った者を採用する。また、宿泊研修での講義・討論、特別研究授業、異校種免許の取得推進、小中一貫教育全国サミットへの参加など、固有教員の資質や能力の向上を図る。		
53	指導課	教職員住宅の維持管理	C (見直し)	ゆたか教職員寮については、今後のあり方を含め総合的な検討を行う。
		教職員住宅および災害時の初動連絡等に従事する教職員を確保するために設置する待機寮の維持管理を行う。		
54	指導課	教職員互助会に対する補助	C (見直し)	教職員の利用実態にあわせ、事業を整理するとともに、公費負担については、財政状況や社会情勢を勘案し精査する。
		教職員の福利厚生事業に係る費用を補助する。		
55	指導課	教員への被服貸与(防災服)	B (継続)	災害時の対応に備え、教員への防災服の貸与を継続して実施する。
		教職員へ防災服を貸与する際に、防災課の在庫数が不足した場合に、必要数を購入する。		
56	指導課	教職員出退勤システム	B (継続)	教職員のサービスの根幹を成すシステムであり、その正確性および整合性の保持が必要である。学校教職員のサービス監督権限は区に有り、その適正な管理のため、区が実施しなければならない。現在は、安定的な運用が行われており、ランニングコストのみ計上し、カスタマイズの予定はない。
		教職員に係る法律改正や東京都の人事制度の改正等に伴う、プログラム改修を行い、円滑なシステム運用推進する。		

平成24年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
57	指導課	教職員研修	A (拡充)	教員の指導力向上のため、研修の体系や内容について検討し、充実を図る。
		当面する学校教育の諸課題について各種研修を行い、指導内容・指導方法の充実を図るとともに、研修の一部において外部講師を招き、本区教職員の資質の向上に資する。		
58	指導課	校内研究会	B (継続)	指導内容や指導方法について研究し、見直し・改善を行う。
		当面する学校教育の諸課題について各種研修を行い、指導内容・指導方法の充実を図るとともに、研修の一部において外部講師を招き、本区教職員の資質の向上に資する。		
59	指導課	品川区研究学校	B (継続)	品川区の教育の質のさらなる向上に努める。
		教科・領域等について、各学校(園)が自主的に研究主題を設定し、これに基づいて実践、研究を進め、研究の過程および成果を発表することにより、本区教育の向上に資する。		
60	指導課	同和教育指導推進委員会	B (継続)	教員が人権教育について指導内容を研究し、授業に活かすことにより、児童・生徒の人権意識の向上につなげる。
		学校における人権教育、平和教育の推進を図る。指導用資料を作成するための委員会を設置し、作成した資料を各学校および教員に配布し、活用する。		
61	指導課	平和に関する指導資料作成委員会	B (継続)	教員が平和教育について指導内容を研究し、授業に活かすことにより、児童・生徒の平和意識の向上につなげる。
		学校における人権教育、平和教育の推進を図る。指導用資料を作成するための委員会を設置し、作成した資料を各学校および教員に配布し、活用する。		
62	指導課	品川区教育会に対する助成	B (継続)	教育会における研究活動を補助することにより、小中一貫教育の推進につなげるため、補助金額や事業内容の検討を行うつつ、適切に実施する。
		品川区教育会に置かれる研究部の活動援助のため、会費の総額に相当する額を上限とし、予算で定める額を補助する。		
63	指導課	校外指導	B (継続)	児童・生徒の健全育成のため、継続して実施する。
		児童・生徒の問題行動に対する緊急対応、不登校児童・生徒に対する指導、祭日、縁日パトロール等		
64	指導課	中学校の進路指導	B (継続)	生徒の進路決定のため、継続して実施する。
		進路指導・調査書の作成、生徒・父母を対象とした進路説明会の実施		

平成24年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
65	指導課	クラブ・部活動の指導	B (継続)	児童・生徒の健全育成また個性の発揮とともに充実した学校生活を送るため、継続して実施する。
		勤務時間外や夏季の早朝、夜間の指導を行いクラブ部活動の充実を図る。		
66	指導課	スクールカウンセラーの派遣	B (継続)	発達相談など問題を抱える児童や保護者の心のケアをはじめ、いじめや不登校等の未然防止のため、適切な配置を行う。
		児童の臨床心理に関し、スクールカウンセラーを配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善、解決、学校内の教育相談体制等の充実を図る。		
67	指導課	子どもへの暴力防止対策	B (継続)	いじめや児童虐待について学ぶ機会であり、子どもに対しての暴力を未然に防止するため、継続して実施する。
		1学期当初に、各校3学年および5学年を担当する教諭を対象にワークショップ(実施説明会)を実施する。その後、各学校において学級を単位とし、寸劇(ロールプレイ)を実施してトークタイムを設定しロールプレイの復習や演習を実施する。		
68	指導課	音楽鑑賞教室	B (継続)	音楽への興味・関心を持ち理解を深めるため、より効果的・効率的な実施方法を検討し、継続して実施する。
		管弦楽の生の演奏を鑑賞することにより、音楽への理解を深め、美的情操を豊かにするとともに、より音楽を愛好し、親しむ情を養う。		
69	指導課	連合体育大会	B (継続)	交流と友好が深まる行事であり、より効果的・効率的な実施方法を検討し、継続して実施する。
		児童・生徒が一同に会し、競技、見学を通じ、健全な心身を養うとともに連帯感を高める。公式大会が開催される競技場を予約し、自己の体力を試し、体育の振興と本区教育活動の向上を期する。		
70	指導課	小学校特別支援学級の連合学習発表会	B (継続)	親睦を深める機会として重要な行事であるため、より効果的・効率的な実施方法を検討し、継続して実施する。
		日頃の学習の積み重ねの総合的な発表の場とし、練習や発表を通じて児童一人ひとりの心身の発達と個性の伸長を図る。劇、舞踏、スポーツ等を通じて親睦を深める。地域社会の協力を得て、特別支援教育への理解を図る。		
71	指導課	学習発表会	B (継続)	学習への興味・関心を高める重要な行事であるため、より効果的・効率的な実施方法を検討し、継続して実施する。
		連合行事を通じて、知徳体の調和のとれた人間性豊かな児童・生徒の育成を目指すとともに、日常の学習成果を発表することにより、学校間の交流と親睦を深め、教育活動の充実に資する。		
72	指導課	教育センターの維持管理	B (継続)	区の教育に関する調査研究の拠点としての充実を図るとともに、複合施設という利点を活かし、教育資料室等を通して区民の学校教育への理解を深める。
		教育に関する調査研究、教職員の研修等の実施、教育関係資料を収集・管理および教育相談活動を通して、学校教育の充実と振興を図る。		

平成24年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
73	指導課	<p>教育相談事業</p> <p>心理の専門家である非常勤職員を配置し、親子での来室を基本に登録制により定期的に相談活動を行う。教職員研修においては、教育課題に適応した研修の企画・運営を指導主事や担当教職員と連携しながら実施する。</p>	B (継続)	安心して相談できる環境を整え、幼児・児童・生徒が抱える様々な問題や悩みが改善するよう努める。
74	指導課	<p>調査研究事業</p> <p>教育に関する調査・研究、教材の開発・作成、教職員の研修等の実施および教育相談、学校経営への指導・助言、教科書・教育資料の活用等を通して、区における学校教育の充実と振興を図る。研修及び教材の開発・作成を行い、幼稚園、小・中学校の充実に資する。</p>	B (継続)	教員の指導力向上や教材の開発のため、引き続き実施する。
75	指導課	<p>小中一貫教育の推進</p> <p>小中一貫教育推進委員会で方向性を定めながら小中一貫教育の効果や課題を検証する。また、各教科カリキュラム部会による指導内容、方針の改善を進めると同時に、小中一貫教育全国協議会を牽引し、サミットを開催するとともに、小中一貫教育の法整備を図る。</p>	A (拡充)	区民へ広く周知することにより、地域の理解と協力を得て、小中一貫教育の充実を図る。
76	指導課	<p>習熟度別学習の推進</p> <p>指導助手を配置して習熟度別のグループを編成し、個に応じた指導を展開する。また、非常勤講師を派遣し各教科の横断的な基礎・基本の定着や発展的な内容の学びを進めるとともに問題解決能力の育成を図る。</p>	B (継続)	きめ細かな指導を行うことにより、児童・生徒の学力を伸ばす。
77	指導課	<p>1～6年生の英語科</p> <p>英語を小学校1年生から学ぶことで、コミュニケーション能力の向上を図り、国際理解に必要な主体性や積極性を養う。担任を中心に、ALTや地域ボランティア、中学校英語教師などとチームを組んで授業を行う。</p>	B (継続)	小学校から継続して英語に接することにより、英語力の向上につながるため、実施方法の改善を図りつつ実施する。
78	指導課	<p>ステップアップ学習</p> <p>指導助手を配置して習熟度別のグループを編成し、個に応じた指導を展開する。また、非常勤講師を派遣し各教科の横断的な基礎・基本の定着や発展的な内容の学びを進めるとともに問題解決能力の育成を図る。</p>	B (継続)	生徒一人ひとりに合わせた指導を行うことにより、学習への興味・関心を伸ばす。
79	指導課	<p>まちの人々に学ぶ授業</p> <p>まちの人に学ぶ授業など、地域の人材を活用したカリキュラムを導入し、学校、家庭、地域の連携を促進し、教育の質を高める。</p>	B (継続)	地域の人材を活かした教育を行うことにより、地域と児童・生徒の交流を深める。
80	指導課	<p>市民科・各教科の充実</p> <p>国の学習指導要領の改訂に合わせて区の小中一貫教育要領を、この間の実践をふまえて改訂するとともに、副教科書をさらに充実させる。学力と人間性の向上を図る。市民科や小学校英語科をはじめとした各教科の教科書、教材の改訂・整備を行うとともに指導体制の工夫・充実を図る。</p>	B (継続)	教材の質を常に改善していくため、継続して実施する。

平成24年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
81	指導課	市民科茶道	B (継続)	伝統文化や礼儀を学び、体得できるよう事業内容の改善を図る。
		市民科に「学校茶道」を導入し、茶道裏千家淡交会・東京第五東支部から講師を招き授業を実施する。		
82	指導課	マナーキッズ	B (継続)	スポーツや礼法を学び、体得できるよう事業内容の改善を図る。
		NPO法人と協働し礼儀作法等の指導を充実させる。前年度中に、各学校に対して実施希望調査を行い、予算の範囲内で、実施校を決定する。		
83	指導課	公開授業	B (継続)	保護者や地域の学校教育への理解や、小中一貫教育の効果の検証、教育現場の意識向上につなげる。
		区内中学校・一貫校において、各学期1回程度の公開授業を実施する。		
84	指導課	一般公開	B (継続)	保護者や地域の学校教育への理解や、小中一貫教育の効果の検証、教育現場の意識向上につなげる。
		一定期間に保護者や地域住民に、授業および教育活動を公開する。		
85	指導課	学力定着度調査	B (継続)	児童・生徒の基礎学力定着度を検証することにより、指導方法の改善を図る。
		4年生および7年生終了時に、国語科、算数／数学科、理科、社会の4教科で、テストを実施し分析する。		
86	指導課	合同部活動の実施	B (継続)	生徒が充実した学校生活を送るため、継続して実施する。
		拠点校となる中学校において合同部活動を実施し、実技指導のための外部指導員を配置する。		
87	指導課	特色ある教育活動	B (継続)	各学校の特色ある活動を充実するため、継続して実施し、全校展開が相応しい事業については、成果を還元できるように検討を行う。
		前年度の8月に、各学校から提出された事業実施計画書に基づき、報償費等の予算措置を行う。適正な実施のため、報告書を提出させ、指導主事による査察を行う。		
88	指導課	学習支援ボランティア	B (継続)	ボランティアを活用し、児童・生徒の学力向上に努める。
		放課後や土曜日に卒業生等による児童・生徒への学習指導を行い、学力の向上につなげる。大学生や地域の方などに、ボランティアとして謝礼を補助する。		

平成24年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
89	指導課	<p>スポーツ教育推進事業</p> <p>体育授業の内容の改善・充実、小学校における「総合運動部活動」の設置、課外活動や社会体育活動等を通じた、学校スポーツの振興のため、非常勤講師報酬や必要な物品購入費を補助する。</p>	B (継続)	児童・生徒の健康増進や体力向上を図ることにより、心身の健全育成につながることから、事業の継続は必要である。推進校の推薦は区が行っており、より効果的・効率的な実践が可能な学校の選定を行っていく。また、本事業は、東京都の委託事業であり、事業実施に係る経費は東京都の負担となる。
90	指導課	<p>学校評価</p> <p>校区外部評価委員会を組織し、教育活動の観察および協議を通じて、各学校の学校運営および教育活動評価と支援を行う。また、学校の経営基盤各分野についての専門家で組織した専門外部評価委員会で、集団ヒヤリングを実施し、学校経営の専門的な評価と支援を行う。</p>	B (継続)	評価結果を学校運営に反映し、指導方法やカリキュラムの充実につながるよう実施する。
91	指導課	<p>スチューデント・シティ</p> <p>事前学習に8時間を設定し、体験学習を行うために必要な経済や金融に関する基礎的な知識や技能を学ぶ。その後、6時間のカリキュラムとして、会社の経営側と消費者を同時に体験する。</p>	B (継続)	消費者や経営者の立場を体験学習し、生活に活かせる知識を身につけるために継続して実施する。
92	指導課	<p>ファイナンス・パーク</p> <p>事前学習に8時間を設定し、体験学習を行うために必要な経済や金融に関する基礎的な知識や技能を学ぶ。その後、6時間のカリキュラムとして、会社の経営側と消費者を同時に体験する。</p>	B (継続)	将来設計を考え、経済感覚をもち日常生活の中で活かせるように、継続して実施する。
93	指導課	<p>経営者体験 (CAPS)</p> <p>5時間のカリキュラムとして、市民科の授業の中で実施していく。実施後は、体験から分かったことや今後の学習に生かしていきたいこと等についてまとめる。</p>	B (継続)	経営者の視点を体験し、経済感覚をもち日常生活の中で活かせるように、継続して実施する。
94	指導課	<p>和楽器による音楽教育</p> <p>伝統音楽を体感し、わが国の伝統的な音楽文化を理解し尊重する気持ちを醸成するため、琴を使用し、5・8年生の児童・生徒全員を対象に各3時間の授業を行う。</p>	B (継続)	効率的な実施方法とともに、和楽器や伝統文化への関心がより深まるようカリキュラムについて検討する。
95	指導課	<p>学力向上プラン推進事業 (勉強合宿)</p> <p>基本的学習習慣および家庭学習の習慣を身に付けさせるため、合宿形式で勉強会を実施する。</p>	B (継続)	学習習慣を定着させる機会として効果的であり、継続して実施する。
96	指導課	<p>保幼小連携の推進</p> <p>保育園、幼稚園年長時の後半から小学校1年生1学期程度までの接続期に注目した「ジョイント期カリキュラム」を作成し、実施するとともに、その効果を検証していく。</p>	A (拡充)	ジョイント期カリキュラムの充実により、小学校教育への滑らかな接続を図る。

平成24年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
97	指導課	<p>マイスクール八潮の運営</p> <p>非常勤職員(校長経験者・教育相談員・教育心理相談員)を配置し、学習支援や生活指導、個人面談活動を行う中で、個別指導や集団指導等、各児童・生徒の状況に応じた支援を行う。</p>	B (継続)	不登校児童・生徒の学習活動を支援するため、継続して実施する。
98	指導課	<p>友好都市教員交流・中学校の外国人講師による学習指導</p> <p>友好都市のポートランド市およびオークランド市の教員を講師として区に招き、国際親善ならびに国際理解教育と英語科授業の充実を図るため、相互の児童・生徒の作品交流および生徒と外国人講師との交流の場を設ける。</p>	C (見直し)	ALTを活用した英語教育が充実する中、友好都市教員による指導効果や交流方法を検証し、本事業の必要性を精査する。
99	指導課	<p>帰国児童・生徒等適応指導</p> <p>帰国児童・生徒ならびに外国籍の児童・生徒が日本の生活習慣および学習習慣に速やかに適応し、学校生活および社会生活を円滑に営むことができる能力を育成する。</p>	C (見直し)	帰国児童・生徒等が充実した学校生活を送れるように日本語習得を支援する必要があるが、利用率等を分析し、より効果的な実施方法について検討する。
100	指導課	<p>人権尊重教育の推進</p> <p>人権尊重教育にかかわる研究実施</p>	B (継続)	人権尊重教育を一層充実させるため、継続して実施する。
101	指導課	<p>代替職員の雇用</p> <p>品川区立小・中学校、小中一貫校の養護教諭・事務職員・栄養職員の病欠等の発生時に、代替職員を配置することにより、学校運営に支障が出ないようにする。</p>	B (継続)	安定した学校運営を行うため、継続して実施する。
102	指導課	<p>特別支援教育のサポート</p> <p>学期に一度、医師、臨床心理士、都立特別支援学校コーディネーター、学校経営監等専門家が訪問し、授業観察を行い、望ましい教育的対応についての指導、助言を行う。また、個別の教育支援計画や個別指導計画作成の指導、助言を行う。</p>	B (継続)	児童・生徒の一人ひとりの教育的課題を把握し、助言・指導を行うため、継続して実施する。
103	指導課	<p>特別支援学級の運営</p> <p>NPO団体に人材配置を委託し、特別支援学級に介助員を配置する。また、通常学級に在籍し特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対しても介助員または学習支援員を配置する。</p>	B (継続)	特別な教育的ニーズのある児童・生徒が安全な学校生活を送るため、継続して実施する。
104	指導課	<p>就学事務(就学相談)</p> <p>保護者からの申請に基づき、就学相談を実施。医師、臨床心理士、都立特別支援学校教諭、小・中学校長、事務局等により就学相談委員会を構成し、児童・生徒の行動観察、保護者面談等を実施、判断、決定していく。</p>	B (継続)	特別な教育的ニーズのある児童・生徒一人ひとりが適切な教育を受けられるように、継続して実施する。

平成24年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
105	指導課	教科書採択	B (継続)	適正に教科書等を採択するため、継続して実施する。
		教育委員会において教科書採択を行うため、教科用図書調査検討委員会等を設置し、採択案の作成、教科書等の調査研究を行う。		
106	指導課	幼稚園講師の採用	B (継続)	幼稚園の円滑な運営のため、適切な配置に努める。
		遠足随行、運動会練習指導その他の教育活動を行わせるため、非常勤の幼稚園講師を採用し、配置する。		
107	品川図書館	図書館資料の充実	B (継続)	資料については、区民のニーズに応えつつ中立性・公平性を保った選定を行い、適正な蔵書数を維持する。
		資料や情報の収集・整備を行い、魅力ある図書館づくり及び地域の情報拠点として課題解決に向けた図書館づくりを図る。		
108	品川図書館	ビジネス支援図書館の充実	B (継続)	専門書の選定等をものづくり・経営支援課と連携し、区内の中小企業が求める情報を的確に提供できるよう改善を図る。
		ものづくり(金属・機械・電気)および中小企業関連資料(図書・雑誌・新聞)の収集・管理および提供を行う(図書館の資料管理についてはビジネスカタリストマネージャの支援も受けている)。		
109	品川図書館	地域読み聞かせボランティア養成講座	C (見直し)	児童サービスボランティア養成講座と一体化した見直しを検討する。
		地域で活動するボランティアの支援を実施している。参加者は公募により募集している。		
110	品川図書館	「しながわ親子読書の日」および「子ども読書の日フェア」	B (継続)	児童が読書に親しみをもつきっかけとなるよう、引き続き実施内容の改善に努める。
		毎月23日を「しながわ親子読書の日」とし、読み聞かせのお勧め本を紹介するパンフレットを発行し、家庭、地域、学校での子ども読書活動を推進しているほか、4月23日の子ども読書の日にならみ年1回「子ども読書の日フェア」を開催し、人形劇やDVD上映会などのイベントを行う。		
111	品川図書館	図書館サービスの充実	B (継続)	貸出制度について、利用者が快適に貸出を受けられ、図書館資料が有効に活用されるよう、引き続き検討を行う。
		図書館法の定義に基づき、「一般公衆の利用に対し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する」ための基本的なサービスを提供している。		
112	品川図書館	科学あそび教室(自然観察教室)	B (継続)	児童が科学に興味をもつきっかけを作り、図書資料を活用した調べ学習促進のため、継続して実施する。
		子ども読書活動推進の一環として、観察や実験を通して自然科学への興味を喚起させ、科学読み物への導入を図るため、小学生を対象に、夏休み期間に開催している。		

平成24年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
113	品川図書館	児童サービスボランティア養成講座	C (見直し)	地域読み聞かせボランティア養成講座と一体化した見直しを検討する。
		子どもの読書活動支援を目的として、図書館の児童サービスの充実と区民参加促進にかかるボランティア養成を行う。		
114	品川図書館	絵本講座(児童センター共催事業)	B (継続)	子どもの読書活動の推進のため、児童センターを利用する乳幼児や児童、保護者を対象とした事業を継続して実施する。
		地域の児童センターと連携し、絵本講座の開催により子どもの読書活動の推進を図る。		
115	品川図書館	障害者サービス	B (継続)	ボランティアとの協力を継続し、利用者のニーズにあわせたサービスを効果的に提供する。
		身体の障害等の理由で来館が困難若しくは通常の利用が困難な利用者のニーズに応えるため、資料の収集、整理、保存をおこなうとともに、ボランティアの養成と活用、資料の貸出しなどを行う。		
116	品川図書館	図書館フェア(読書週間行事等)	B (継続)	読書の普及推進のため、効果的・効率的な運営方法を検討し、継続して実施する。
		秋(10月)と春(3月)の図書館フェアとして全館統一テーマを設け、各館でテーマに沿ったブックフェア(特集本の展示)を実施し、貸出数の増を図る。また、秋には講演会、春には朗読会を開催する。		
117	品川図書館	おはなし会	B (継続)	ボランティアやNPOとの協力を継続し、子どもの読書活動の推進を行う。
		乳幼児のうちから本に親しむ環境を提供するため、各図書館で定期的に、素ばなし、紙芝居、絵本の読み聞かせ、手遊び、パネルシアター等を実施する。		
118	品川図書館	人形劇	D (廃止)	児童サービス事業全体の中で見直しを行い、秋の読書週間で行う人形劇については廃止する。
		子ども読書活動推進のための一助として、本に親しむきっかけとなることを目的とした人形劇を、例年秋頃に上演している(23年度は震災の影響により別事業と重複したため中止)。		
119	品川図書館	図書取次サービスの実施	B (継続)	利用者の利便性を高め、かつ効率的な図書サービスを進める。
		大井町・武蔵小山行政サービスコーナーにおいて、ホームページや窓口等で予約した図書館資料の取次ぎを行う。		
120	品川図書館	図書館施設の維持管理	B (継続)	改修工事が図書館の運営に支障をきたさないよう、計画的な修繕を行う。
		区立図書館の円滑な運営のため、環境整備や施設維持管理を適正に行う。		

平成24年度事務事業評価

No.	所管課	事務事業名称	評価	
		事業概要	総合評価 (今後の方向性)	
121	品川図書館	図書館窓口等業務委託	C (見直し)	質の高い図書サービスを効率的に提供できるように、運営主体を含めた検討をより一層進める。
		平成17年度より窓口等業務を民間事業者に委託している。24年度現在は、品川・荏原の2ブロック体制で運営している。23年度より、更なる業務の効率化をめざし、指定管理制度の導入など別の手法の可能性も検討している。		
122	品川図書館	学校図書館維持管理	C (見直し)	学習活動により一層活用されるよう、運営方法の検討を重ねる。
		読書習慣の確立、主体的・意欲的な学習活動の充実・推進のため、システムネットワーク化や民間委託による支援スタッフ配置等を行う。		
123	品川図書館	学校図書館ボランティア養成講座	B (継続)	学校図書館の運営方法の検討にあわせて、ボランティアの活用方法の検討を行う。
		学校図書館活性化の一環としてボランティア養成講座を開催し、育成を図っている。		